

告示

埼玉県告示第千三百三十八号

熊谷市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和五年十一月十四日

埼玉県知事 大野 元裕

熊谷市	令和三年度	地籍図三十四枚	大麻生五地区（大麻生の一部）	令和五年十一月七日
調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の調査を行った地区	調査を行った年月日	